

# 第二次エコダイラ・オフィス計画 環境配慮行動評価書

(平成23年度実施状況)



平成24年9月  
小 平 市

# 1 第二次エコダイラ・オフィス計画の概要

## 策定の背景

平成9年の京都議定書の採択により始まった、温室効果ガスの総排出量6%削減の目標達成に向けた国の取組に合わせ、市においても、平成14年度に、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷の低減に向けて、率先して実行するための環境率先行動計画と地球温暖化防止計画の二つの性格を併せ持つエコダイラ・オフィス計画を策定し取組を進めてきました。

この進捗状況やその後策定された小平市ごみ処理基本計画（改訂）や小平市地域エネルギービジョンなどを踏まえ、市内の大規模事業者として、更に自ら率先して、廃棄物の減量、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に積極的に取組む姿勢を示すために、平成22年3月に第二次エコダイラ・オフィス計画を策定しました。

## 目的

- (1) 市は自ら率先して環境負荷の低減に努めます。
- (2) 市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、温室効果ガスの削減に向けて行動します。

## 対象範囲

市が行うすべての事務・事業（外部施設を含む。）とします。

## 対象期間

平成22年度から平成32年度までの11か年とし、中間目標は平成24年度、最終目標年度を平成32年度とします。

## 目標

- (1) 地球環境保全のため、全職員が環境への影響を自覚し、環境負荷の低減に向けた目標の達成に積極的に取り組みます。
- (2) 市が行う事務・事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準年とし、施設毎に中間目標年度、最終目標年度の削減目標を設定し、きめ細やかに施設単位で取り組み、全体として中間目標年度までに6%削減、最終目標年度までに25%削減を目指します。

## 取組の内容

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 新エネルギーの利用の推進
- (3) 環境に配慮した公共施設の整備
- (4) 環境に配慮した自動車の利用
- (5) 廃棄物の減量
- (6) グリーン調達の推進
- (7) 環境に配慮する意識の高い職員の養成

## 2 平成23年度実施状況

### (1) 施設ごとの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減状況

単位：kgCO<sub>2</sub>

施設名称等	平成17年度 (基準年度)	平成24年度 (中間目標) ①	平成23年度 ②	対24年度までの 必要削減率% $(①-②)÷①×100$	
庁舎	690,510	599,836	588,447	1.9	
地域センター	338,183	336,412	289,714	13.9	
小平元気村おがわ東	76,319	86,596	81,828	5.5	
市民文化会館	960,089	902,483	746,253	17.3	
保育園	317,623	308,092	326,145	▲5.9	
健康福祉事務センター	56,736	50,886	44,910	11.7	
福祉会館	187,186	242,200	238,427	1.6	
健康センター	89,445	80,296	78,217	2.6	
公共下水道管理センター	92,522	83,270	59,946	28.0	
小学校	2,133,280	1,930,772	1,809,279	6.3	
中学校	610,419	584,214	608,356	▲4.1	
学校給食センター	385,465	367,120	347,167	5.4	
市民総合体育館	595,834	548,167	468,413	14.5	
公民館	295,123	265,244	231,984	12.5	
図書館	600,837	569,384	473,551	16.8	
その他施設※	609,788	647,135	595,952	7.9	
庁 用 車	ガソリン	176,914	123,840	78,100	36.9
	軽油	11,043	7,730	11,246	▲45.5
合計	8,227,316	7,733,677	7,077,935	8.5	

※その他施設：学童クラブ、ほのぼの館、さわやか館、障害者福祉センター、あおぞら福祉センター、リサイクルセンター、清掃事務所、建設事業所、自転車駐車場、公園、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館、花小金井武道館、グラウンド、市民プール、テニスコート、八ヶ岳山荘

注：小平元気村おがわ東、福祉会館、その他施設は、基準年度である平成17年度に耐震補強工事等により空調設備等の稼働が少なかったことや新規開設等した施設により中間目標値が増加している。

(2) 取組ごとの実施状況

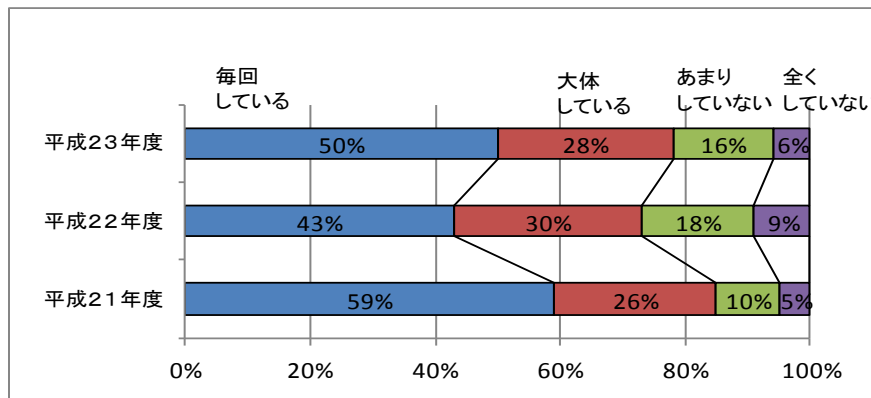
取組項目		目標	平成23年度実績	
省エネルギーの推進	水道使用量	平成24年度までに361,000 m <sup>3</sup> に削減し平成32年度まで維持する。	362,625 m <sup>3</sup> (基)384,985 m <sup>3</sup> 、(前)411,963 m <sup>3</sup> (基)比5.8%減、(前)比12.0%減	
	電気使用量	使用量を抑制する。	12,875,557kWh (基)15,030,388kWh (前)15,548,344kWh (基)比14.3%減、(前)比17.2%減	
	ガス使用量		都市ガス	662,548 m <sup>3</sup> (基)637,820 m <sup>3</sup> 、(前)730,780 m <sup>3</sup> (基)比3.9%増、(前)比9.3%減
			LPガス	33,772 m <sup>3</sup> (基)69,711 m <sup>3</sup> 、(前)28,825 m <sup>3</sup> (基)比51.6%減、(前)比17.2%増
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省電力型照明器具への更新(庁舎、地域センターほか計64施設)</li> <li>・空調機の交換(地域センター、保育園)</li> <li>・街路灯のLED化(一中通りほか)</li> </ul>	
新エネルギーの利用の推進			太陽光発電設備の設計 2か所 (中央図書館、4小)	
環境に配慮した公共施設の整備		施設の計画、運用、廃棄までのライフサイクルを通じ、環境負荷を低減させる。	環境配慮型建材及び再生材料の積極的に使用し、建築廃棄物を適正に処理した。	
		緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの設置 (庁舎、保育園ほか計42施設)</li> </ul>	
環境に配慮した自動車の利用	CO <sub>2</sub> 排出量	平成24年度までに30%削減 平成32年度までに50%削減	ガソリン	78,100kgCO <sub>2</sub> (基)176,914kg、(前)90,277kg (基)比55.9%減、(前)比13.5%減
			軽油	11,246kgCO <sub>2</sub> (基)11,043kg、(前)10,687kg (基)比1.8%増、(前)比5.2%増
廃棄物の減量	廃棄物の排出量	平成24年度までに1%削減し平成32年度まで維持する。	557,861kg (基)486,626kg、(前)526,704kg (基)比14.6%増、(前)比5.9%増	
	資源化率	平成24年度までに35%とし、平成32年度まで維持する。	38.3% (基)29.7%、(前)33.4% (基)比8.6%増、(前)比4.9%増	
	用紙購入量	平成24年度までに1400万枚とし、平成32年度まで維持する。	14,236,432枚 (基)12,174,835枚、(前)15,194,896枚 (基)比16.9%増、(前)比6.3%減、	
グリーン調達		各課で環境に配慮した物品の調達に取り組む。	グリーン商品の購入や、リユースシステムの活用の取組状況 54%	
環境に配慮する意識の高い職員の養成		職員の環境に対する意識の向上を図り、研修や環境情報の提供を実施する。	「環境啓発研修」としてエコドライブ講習会を実施した。	

※(基):基準年度(平成17年度)、(前):前年度(平成22年度)

### 3 環境行動チェックシートの調査結果について

#### (1) 「省エネルギーの推進」について

現状： 省エネルギーの推進については、「A：毎回している」が前年度比で7ポイント増加し、「B：大体している」を合わせると78%となり前年度と比較して5ポイント増加した。平成23年度は、東日本大震災の影響による国からの節電要請もあって、市で作成した節電行動指針に基づき、節電意識をもって職員が離席時の消灯、時間外勤務時の必要最小限の照明、長時間離席する時のパソコンの電源オフなどの省エネ行動を実施した結果と考えられる。

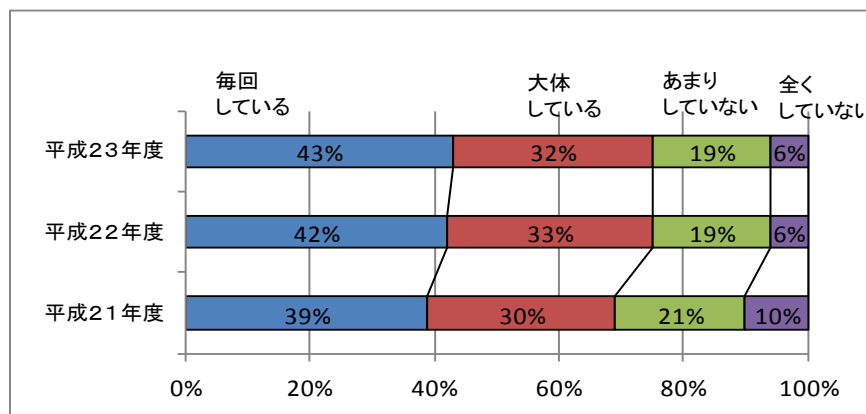


課題： 職員の意識改革

前年度より省エネ行動を実践している職員が増加してはいるが、いまだ22%の職員が実践していないとの回答をしている。プルスイッチ付省電力型照明器具への改修なども、離席時や残業時のこまめな消灯等、職員一人ひとりが実践することによって大きな省エネ効果が生じるものであることから、引き続き本計画での取組の更なる周知、環境啓発研修等による意識向上を図っていく必要がある。

#### (2) 「環境に配慮した自動車利用」について

現状： 自動車利用における環境配慮行動は、エコドライブ講習会を開催するなど周知に努めており、実践している職員の割合は75%となっている。また、庁用車の軽自動車や低公害車への買い換え、アイドリングストップ装置の活用などにより燃料使用量は年々削減されている。



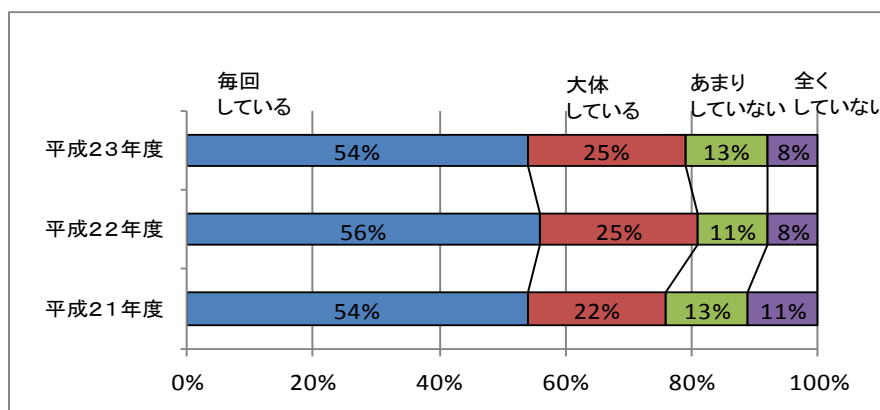
課題： 職員の意識改革

「水曜日は乗らないデー」や「冬期自動車使用抑制キャンペーン」の実施等により、

庁用車の走行距離は前年度より削減されているものの、更なるエコドライブの徹底による燃料消費量の削減や、アイドリングストップの励行に努めるなど、意識を高めることが必要である。職務の性格上、自動車を利用せざるを得ない部署もあるが、今後も周知を続けることにより、更なる改善が期待できる。

### (3) 「廃棄物の発生抑制」について

現状： 廃棄物の発生抑制に対して何らかの環境配慮を「A：毎回している」職員が前年度より減少したことで、「B：大体している」と合わせて79%となり、前年度より2ポイント減少している。また、依然として「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」職員も21%あり、廃棄物の発生抑制に対する意識の希薄がみられる。

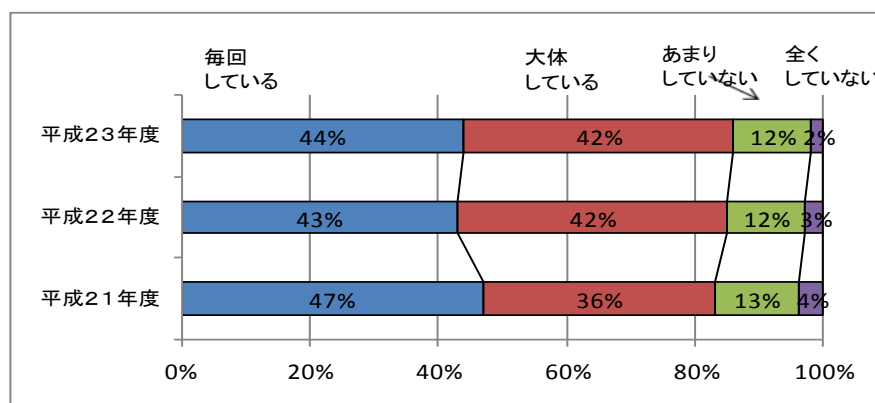


課題：資源回収等への意識の向上

ペットボトルやコーヒーカップなど、指定された回収ボックスへの返却やマイ箸の使用などの徹底を図り、ごみにしない、ごみを出さないの意識を持ち、一層の廃棄物の発生抑制に対する職員の意識向上に向けた取組が必要である。

### (4) 「紙使用量の削減」について

現状：裏面再利用や必要最小部数の印刷など、紙使用量の削減については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると86%となり、3か年においてほぼ横ばいの状況である。用紙購入量については前年度より減少している。



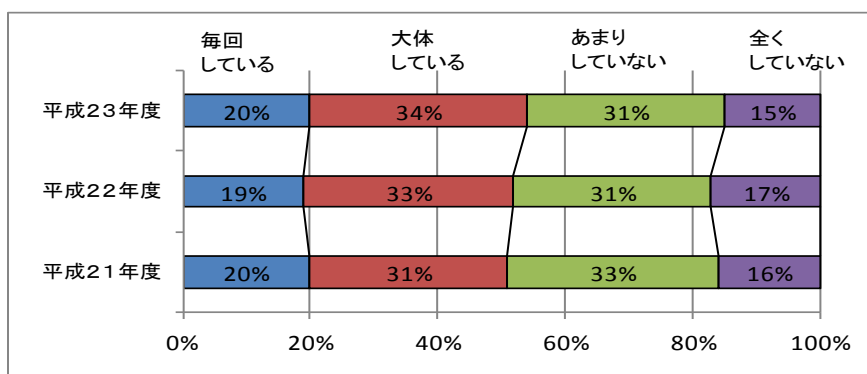
課題：印刷量の精査の徹底

パソコンで作成した画面を安易に打ち出すことなく、画面上で十分確認したうえで印刷するよう心がけるとともに、資料等の印刷数量についても精査し、必要最小部数の

印刷や内部資料等の作成時における裏面再利用紙の積極的活用など、一層の意識の徹底を図る必要がある。

### (5) 「グリーン調達」について

現状：グリーン商品の購入やリユースシステムの活用については、「A：毎回している」、「B：大体している」を合わせると54%で約半数の実施にとどまっており、意識はまだまだ低い状況である。

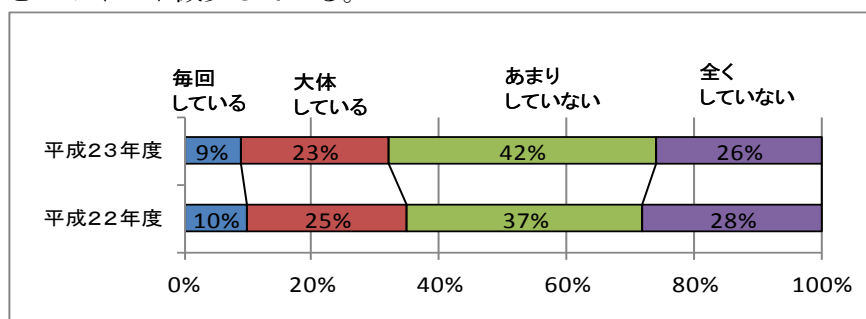


課題：グリーン調達意識の向上

平成22年度から指定用品制度が廃止され、事務用品については、各課において調達されることが多くなったことから、環境に配慮した製品の選定や廃棄物の削減につながるグリーン調達の推進は重要である。職員一人ひとりがグリーン調達の趣旨を十分理解し、購入に当たっては、まず必要性を考慮し、詰め替えや交換が可能な製品やリサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等を選定するとともに、不要になった事務用品等についてもすぐ廃棄するのではなく、リユースシステムを活用するなどの意識の向上を図ることが必要である。

### (6) 「環境に配慮した職員の養成」について

現状：環境に配慮した職員を形成するための講座等への出席や環境情報のこまめな確認など、「A：毎回している」、「B：大体している」職員は合わせて32%で、前年度と比較すると3ポイント減少している。



課題：環境に関する情報提供の充実

省エネルギーやグリーン調達等を始め、職員一人ひとりの環境配慮行動の実践には、更なる意識啓発が必要である。わかりやすい身近な問題を通して意識の向上が図れ、取組が推進されるよう、情報の提供や環境啓発研修の充実を図ることが必要である。

## 4 改善策

省エネルギーに関しては、平成23年度は、東日本大震災の影響による電力需給不足の懸念から、国による節電の要請を受け、市では、夏期における節電行動指針を作成し、施設ごとに削減目標を設定し節電に取り組んだ。夏季期間終了後も無理のない範囲で節電に取り組んだ結果、大幅な二酸化炭素の削減が図ることができた。

しかし、廃棄物の発生抑制やグリーン調達の推進については、さらなる職員の意識を向上させ、「意識している」から「実行している」に、日々の行動を変えていくことが重要である。そのためには、職員一人ひとりが自らの問題として捉え、常に環境に配慮した行動がとれるよう、意識啓発のための情報提供等の充実を図り、下記のような取組を継続して実施するとともに、省エネルギー設備、新エネルギー設備等の導入の検討も含め、施設ごとの使用形態に応じた取組が必要である。

### 【職員の具体的取組事例】

- (1) 昼休み、離席時等不要な照明の消灯の徹底
- (2) 冷暖房時でのブラインドの有効活用
- (3) ビン・カン・ペットボトル等の業者回収ボックス利用の徹底
- (4) 紙類やプラスチック容器の分別収集
- (5) マイ箸、マイバッグ運動の推進
- (6) 紙の裏面再利用
- (7) エコドライブの促進（アイドリング・ストップの励行含む）
- (8) 水曜日原則ノーカーデーの実施
- (9) 自転車利用の促進
- (10) グリーン購入の徹底
- (11) 環境啓発研修の参加

### 【施設での具体的取組事例】

- (1) 冷暖房の温度設定の遵守（室内温度を夏は28度、冬は19度を目安とする）
- (2) 定時での一斉消灯、廊下などの照明の間引き
- (3) エレベーターの稼働台数削減及び稼働時間短縮化
- (4) 夜間（20：00～7：00）における自動販売機照明の消灯
- (5) 電気給湯器の稼働台数の削減や沸騰時間の短縮化
- (6) 緑のカーテンの設置拡大
- (7) 庁用車の台数削減
- (8) 照明器具の高効率化（省電力型蛍光灯、電球型蛍光灯、LED電球等）
- (9) 省エネ型空調機器、給湯機器の導入
- (10) 太陽光発電設備の設置



## 5 参考

### (1) 用紙購入量調査について

平成23年度の用紙購入量は、前年度と比較すると6.3%の減となり、平成24年度の中間目標である1400万枚まで必要な削減率は、1.7%となっている。

用紙の購入量は、行政需要の拡大等の影響も大きいですが、引き続きさらなる意識啓発を図ることで、庁内情報ネットワークの活用による用紙の削減や裏面再利用紙の活用、協議会・審議会等資料の両面印刷の徹底、会議資料の削減化等の徹底を行う。

また、用紙購入量の大幅な削減に向け、文書の電子化等の検討も必要である。

用紙購入枚数の推移（表1）

	用紙購入枚数	対前年度比 増減率	中間目標までの 必要削減率
平成17年度（基準年度）	12,174,835	—	—
平成24年度（中間目標）	14,000,000	—	—
平成22年度	15,194,896	—	▲8.5%
平成23年度	14,236,432	▲6.3%	▲1.7%

### (2) 二酸化炭素と温室効果ガスの排出量について

平成23年度は、前年度と比較すると13.7%の減で、基準年度である平成17年度との比較では14.0%の減となっており、平成17年度比6%削減である平成24年度の中間目標を8.5%上回る結果となった。

これは、各施設での節電の取組より電気使用量等が大幅に削減されたことに加え、自動車使用に係るガソリン使用量が減少したことが主な要因となっている。

一方、温室効果ガス排出量（表3）についても、二酸化炭素排出量と同様に、前年度比13.7%の減で、平成17年度との比較では14.1%の減となっており、平成24年度の中間目標を8.4%上回る結果となった。市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量のうち、99.9%が二酸化炭素排出量であり、電気起因する割合が、67.9%と最も多く、次いで都市ガスの21.3%となっている。

二酸化炭素排出量の推移（表2）

	二酸化炭素排出量 (kg CO <sub>2</sub> )	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率	中間目標まで の必要削減率
平成17年度（基準年度）	8,227,316	—	—	—
平成24年度（中間目標）	7,733,677	—	—	—
平成22年度	8,200,654	▲0.3%	—	▲6.0%
平成23年度	7,077,935	▲14.0%	▲13.7%	8.5%

温室効果ガス排出量の推移（表3）

（二酸化炭素換算）

	温室効果ガス排出量 (kg CO <sub>2</sub> )	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率	中間目標まで の必要削減率
平成17年度（基準年度）	8,240,863	—	—	—
平成24年度（中間目標）	7,739,864	—	—	—
平成22年度	8,210,549	▲0.4%	—	▲6.1%
平成23年度	7,087,558	▲14.1%	▲13.7%	8.4%

エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書  
(平成23年度実施状況)

平成24年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境保全課

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9818

電子メール kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

¥50